

2007年6月15日

日吉教職員各位

日吉キャンパス事務長 彦久保 勝良

空調機(エアコン)の設定温度範囲制限の設定による地球温暖化対策の取り組みについて(お願い)

平素から義塾の施設運営にご協力頂きありがとうございます。

さて、地球温暖化対策に対する取り組みについては、監督官庁である環境省、経済産業省、文部科学省ならびに、横浜市から使用量の把握と報告、啓蒙活動、目標値の設定などの通達等が発せられ、義塾の公益法人としての社会的影響をふまえ、対策の不履行が許されるのではなく、教室、課外活動施設、厚生施設などに標記の設定を実施して参りました。

このたび、可能な施設について、整備が完了されたため、次のステップとして教職員の研究室、実験室、事務室などにこの適用を拡大したいと考えております。

この設定は空調時の必要以上に温度操作を行うことによる過剰な運転を防止し、エネルギー消費を抑制することが目的であります。

何卒事情をご賢察のうえご協力いただきますようお願い申し上げます。

対 象 教職員の研究室、実験室、事務室および一部未実施の教室
今回実施予定施設 第2校舎、第7校舎、第8校舎、藤山記念館、体育館など
(一部の未対応機種を除く)

制限設定 冷房時 最低設定温度 26
暖房時 最高設定温度 21
(各モードともリモコン上での設定温度)

なお、義塾が推奨する空調時の室内温度は 冷房時 28、暖房時 20 であります。

実施時期 2007年6月15日から順次実施

問合せ先 日吉キャンパス事務センター施設環境担当(設備係)、塾内線: 30040~43

以上